

二町内自治会新聞

子どもが育つ教育環境づくり③

挨拶がこだまする町づく

親しき中にも礼儀ありと申しますように礼儀は、家庭や社会を形成して行く上でなくてはならないものです。現在日本全体がだらしない生活の中で礼儀が忘れられていくからだと思います。礼儀は、相手の立場を尊重し合うところから始まるものと思います。この関係が欠如している為礼儀がお座なりになっ

てしまいます。二町内には、ラジオ体操クラブがあります。夏休みの初めと終わりの週約六十名の子ども達と一緒にラジオ体操をしました。顔見知りの子ども達が増えましたが自分達から挨拶した事はありませんでした。此方から『おはよう』と声を掛けると聞えるか聞えない位の返

事が返ってきます。

子ども達が挨拶が出来ないのは、家庭で挨拶の習慣が無いからだと思います。古き良き伝統は、時代

が変わろうと引き継いで行かなければならないと思います。

先ず家庭から親しき中にも礼儀あり。親子の挨拶、子ども同士の挨拶を始めましょう。

そして隣近所町内全体へと広げましょう。朝氣持の良い挨拶が町内全体に響き渡ればやる気が

充実してよい一日を過ごせるものと思います。疲れて帰る途中『がんばんは』苦勞様です。

と声が掛かれれば疲れも吹っ飛んでしまうと思えます。この様な雰囲気町内全体に広がったとき町内

が大きな家族の働きを持つ事になると思えます。おじいちゃんと子ども

事務局
村上徹郎
TEL 368-5384
住所 健軍本町 26-3

お母さんとおばあちゃん他人同士であっても自由に話せるようになればしめたものですね。そのような町づくりをしようではありませんか。

米寿のお祝い

敬老の日になんで米寿を迎えられる方に公民館よりお祝いの座布団を贈ることにしました。

わが町内からは、御二人該当者が居られました
弥富 藤隆様
吉川 正 様

いつまでも元気で長生きして欲しいと思います。

第三回実行委員会において、今年度は試験的に二回開設して、次年度からは月一回年間十二回開く事になりました。

第一回は、十一月十一日に開催する事に致しました。詳しい計画書が出来ましたら関係者にはお配りする予定です。

なを『触れ合いサロン』につきましては、まだ名称がついておりません。何か良い名称がございましたら自治会までお知らせ下さい。募集期間は、十二月までとします。

サロンの企画と運営は、事務局が担当する事になりました。事務局は、民生委員と協力ボランティアで組織しています。サロンの設立で新たに山本孝子さんと澤田眞鶴さんが協力ボランティアに加わって頂きました。難しい問題が発生した場合は、運営委員会でご話し合う事になっています。

運動会は、二年に一回実施される事になっております。今年が、実施の年になっております。

九月十二日には、第一回実行委員会を開き、前日までの準備当日の役割り分担等について話し合いました。何時もの事ながら選手の手の運び方が問題に成りました。

競技は、小学生、中学生、一般の男女、六十歳以上に区別されております。

選手の人選は、子ども会、生徒会に役員さん、老社会の役員さんで行われる事に成ります。

ところが町内には、これらの組織に入っていない方々が一杯居られます。どうぞ参加を希望される方は、自治会役員または、子ども会の役員さんなりにお申し出ください。それから応援者にも

弁当を出す予定です。この場合は、自会役員までお申し出下さい。最終締め切り九月三十日まで

秋の交通安全週間にちなみ、東部土木センターの主催で健軍校区の交通安全総点検を九月二十九日健軍小学校で行う事になりました。

二町内では、交差点のカーブミラー二箇所の設置の要望が出ています。この点につきましては、点検の対象として提出の予定です。その他危険箇所があるかもしれせん。期日に間に合わない場合は、今後の問題点として要望書を作成し解決を図っていく所存です。

どうぞ危険な箇所がありましたら自治会までお知らせ下さい。

全国スポーツレクリエーション大会が十月一日より一週間福井県で実施されます。老人の団体と言ったところでしょうか。六月に熊本県大会があり、二町内チームが優勝して県の代表になりました。東会長を初め七名の方が参加されます。全国優勝を目指して頑張ってもらいたいと思います。

町内の親睦を目的として左記要領にて、町内親睦ランドゴルフ大会を開催したいと存じます。ご多様な中とは存じます。が万障お繰り合わせの上ご参加ください。

一、期日 十月十七日
二、場所 本町公園
三、日程 午前十時より
四、申し込みは隣保組長さんを通じてお願いします。
五、昼食会 昼食を食べながら町内の問題点

記

一、期日 十月十七日
二、場所 本町公園
三、日程 午前十時より
四、申し込みは隣保組長さんを通じてお願いします。
五、昼食会 昼食を食べながら町内の問題点

一、期日 十月十七日
二、場所 本町公園
三、日程 午前十時より
四、申し込みは隣保組長さんを通じてお願いします。
五、昼食会 昼食を食べながら町内の問題点

一、期日 十月十七日
二、場所 本町公園
三、日程 午前十時より
四、申し込みは隣保組長さんを通じてお願いします。
五、昼食会 昼食を食べながら町内の問題点

一、期日 十月十七日
二、場所 本町公園
三、日程 午前十時より
四、申し込みは隣保組長さんを通じてお願いします。
五、昼食会 昼食を食べながら町内の問題点